

意見書

平成23年9月16日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成23年9月16日に開催した平成23年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より海岸事業2箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 海岸事業 [県事業] 【再評価対象事業】

3番 ながしまこう 長島港海岸 (海岸高潮対策事業)

4番 ちよさきこう 千代崎港海岸 (海岸侵食対策事業)

3番については、平成2年に事業に着手し、平成13年度、平成18年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。4番については、平成4年に事業に着手し、平成13年度、平成18年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、3番、4番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、今年3月に発生した東日本大震災により、多くの県民が津波防災対策に対して関心を持つ中、当地区においても東海、東南海、南海地震発生が危惧されることから、関係部署および関係市町と連携し災害時の避難などソフト対策を含めた総合的な施策を進められたい。